

## タミル・ナドゥ州における交通違反の厳罰化について

2017年6月22日  
在チェンナイ日本国総領事館

- 1 報道によれば、タミル・ナドゥ州政府は交通違反に対し運転免許の停止や取り消しといった厳罰化を実施する事を決定しました。
- 2 タミル・ナドゥ州政府は交通に危険を生じさせる速度超過、信号無視、飲酒運転、運転中の携帯電話使用、過積載等といった違反行為について運転免許の取り消し等の処分を行うとともに、全ての運転者に運転免許証の原本を携帯する事を義務づける事を決定しました。
- 3 皆様におかれましては上記の点を踏まえ、交通安全に十分留意して下さい。

(現地在外公館連絡先)

- 在チェンナイ日本国総領事館  
電話：+91-44-2432-3860～3